

令和6年2月7日
子ども・若者部
保育認定・調整課

認可外保育施設における重大事故及び区の対応について

1 主旨

令和5年12月13日、区内の認可外保育施設において、乳児が睡眠中の異変により救急搬送され、死亡する重大事故が発生した。

区は、この事故を重く受け止め、事故当日に当該施設を現地訪問するとともに、翌14日から複数回にわたり、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく立入調査を実施した。

当該乳児のご冥福をお祈りするとともに、二度とこのような事故が起こらないよう発生原因の分析や検証を行うこと、また、認可外保育施設に対する区としての指導監督・支援等について、今後の対応を報告する。なお、本件は警察捜査が継続中であり、現時点で重大事故に至った要因の特定は困難であるが、早急な対応が必要であることから、立入調査等で把握した内容に基づき対応する。

2 事故内容

(1) 施設種別

認可外保育施設（ベビーホテル）

(2) 対象児童

生後4か月の乳児

※認可保育園非内定後、令和5年11月から月極契約で入園

(3) 発生日時

令和5年12月13日（水）15時15分頃

(4) 発生当時の児童数及び職員配置

- ・児童数 0歳5名、1歳3名、2歳1名 計9名
- ・職員数 施設長1名（保育資格有）、臨時職員2名 計3名

(5) 発生時の状況（現段階で把握している状況）

- ・13時20分頃、当該乳児に授乳し、14時頃、睡眠時間としたが、寝付かなかった。
- ・14時50分頃から施設長は当該施設の卒園児童送迎のため一時外出している中、職員が当該乳児を布団に寝かせた。
- ・15時15分頃、施設長が施設に戻った際、異変に気付いた職員が施設長に伝え、施設長が救急通報した。
- ・当該乳児は、救急搬送されたが死亡が確認された。

3 立入調査による指摘内容と改善指導内容

(1) 指摘内容

- ①乳児にミルクを与えた場合にゲップをさせるなどの授乳後の処置や、乳児の食事後の状況への注意等、乳児に対する配慮が行われていなかった。
- ②うつぶせ寝のまま寝かせることがあり、仰向けで寝かせるなど窒息やSIDS（乳幼児突然死症候群）（以下「SIDS」という。）等への配慮が不十分であった。
- ③窒息やSIDS等に対する注意を払うため、睡眠中の児童の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しておらず、一部記録にも残していなかった。
- ④設置者（施設長）は、区や東京都が主催する研修に参加しているものの、その知見を他の保育従事職員に対し、乳児保育の安全管理に足る十分な教育・研修を実施していない実態があった。また、施設における安全確保のために必要な人的体制や勤務ローテーションなどについて、十分な安全管理対策を取るための工夫が見受けられなかった。

また、乳児保育の安全管理上重要な窒息等の防止策としての授乳後のゲップの確認が不十分であった。加えて、睡眠時のうつぶせ寝の危険性及び窒息やSIDS等のリスクについて、従事する職員に対して説明が十分に行われていないなど、リスク管理に対する意識が低かった。

さらに、一時的とはいえ乳児の睡眠の時間帯という保育上のリスクが予見される時に、保育士や看護師の資格がない職員のみでの従事体制とし、適切なリスク管理を行わずに設置者自ら現場を離れていたことは、安全への配慮に関しての意識が極めて低かった。

(2) 当該施設に対する改善指導内容

直ちに方針や計画、関連するマニュアル類や記録を整備するとともに、保育従事職員への教育・研修を徹底するなどして設置者としての責務を果たすよう以下のとおり指導した。

- ・授乳後のゲップの確認方法のルール化や、アレルギー配慮児における食事の提供方法、窒息や誤嚥事故防止のための対応マニュアル等を作成し、教育・研修を実施して区に報告すること。
- ・睡眠時におけるうつぶせ寝の危険性、窒息やSIDS等に対する予防策等の教育・研修を実施し、特に睡眠状況の記録を整備することの意義や重要性について、保育従事職員に周知・徹底したことがわかる資料等について区に報告すること。
- ・緊急時の役割分担を明確にするとともに、適切に対処できるように、日ごろから訓練を通じてすべての職員が習得しておくようにすること。
- ・これらについては新たに職員を雇用した場合は、同程度の内容を必ず実施すること。

※現時点で当該施設は休園中

4 今後の区への対応

(1) 事故防止に向け早急を実施する取組み

①認可外保育施設への緊急抜き打ち検査の実施

0歳児を受託している認可外保育施設に対し、睡眠時間帯に事前予告なく施設を訪問し、睡眠時の取組みを確認する緊急抜き打ち検査を昨年末から開始した。本年2月中旬までに全47施設の検査を完了する。

②認可外保育施設への立入調査と保育サポート訪問実施の徹底

指導監督要綱に基づく立入調査と保育の質の向上や施設への支援としての保育サポート訪問（各々年1回以上実施）時に、睡眠時の安全確保を徹底する。課題が把握された施設には迅速な改善報告を求める。

③安全に関する設備機器等購入助成の実施

睡眠中の事故防止のため、ベビーセンサー等の設備やAED等の機器の導入等に係る経費の補助を実施する（国及び東京都の補助事業活用）。

④睡眠中の事故防止及び対応策に関する情報の周知徹底

区内の全ての保育施設に対し、本件概要について周知し、睡眠時におけるうつぶせ寝の危険性及び窒息やSIDS等のリスク等、安全管理対策について注意喚起を促す。

⑤区主催の救命救急講習の実施

保育施設向けの講習（幼児安全法講習）として、心肺蘇生やAEDの使い方、子どもに起こりやすい事故の予防や身近なものを利用した応急手当などについて、日本赤十字社等の協力のもと、救命救急講習を実施する。

(2) 検証委員会の設置

事例検証と事故防止に向け、児童福祉審議会保育部会に検証委員会を設置する。

①目的

ア 事例の検証

事故の起きた背景や事実を確認するとともに、乳児の睡眠中に発生した事故であったことから、睡眠時における窒息やSIDS等に対する予防策等を含めた乳児保育の安全管理対策、乳児の健康管理への配慮、保育従事者の管理体制等についての課題や、区の施設に対する立入調査や支援体制について検証する。

イ 事故防止策の検討等

本事例を受け、区内保育施設における事故防止対策を検討するとともに、検証委員会の結果を踏まえ、睡眠時の安全確認及び緊急時の対応等、乳児保育の安全管理対策について区内全施設へ周知する。

②委員の構成

児童福祉審議会保育部会委員のうち、保育の専門的知見を有する委員で構成し、各回の検証内容に応じ医師等の専門家に参加いただく。

氏名	所属
天野 珠路	鶴見大学教授
宮崎 豊	玉川大学教授

(五十音順、敬称略)

③各回の検討議題 (想定)

回数	議題
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・概要説明 ・関係者への聞き取り状況の共有など
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・立入調査での指摘事項の説明 ・園の課題を踏まえた検証
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・園の課題を踏まえた検証 (第2回会議の続き) ・区内施設での再発防止策の検討
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・区内施設での再発防止策の検討 (第3回会議の続き) ・報告書案の検討
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の総括 ・報告書の取りまとめ

5 今後のスケジュール (予定)

令和6年2月	認可外保育施設への緊急抜き打ち検査完了 区内保育施設に対する睡眠中の事故防止及び対応策に関する情報の周知 第1回検証委員会(2月以降毎月1回程度検証委員会の実施(全5回を想定))
8月	検証委員会報告書の取りまとめ
9月	子ども・若者施策推進特別委員会報告